

意見提出者	在日米国商工会議所 (The American Chamber of Commerce in Japan)
1. 項目	個人情報保護法の見直しによる保護と利活用のバランス
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	現行の個人情報保護法は、個人と企業にとって不便で負担が大き過ぎるばかりでなく、結果的に産業生産性を低下させていると指摘されている。また、各省庁が策定する分野ごとのガイドラインから、一貫した自信の持てる解釈を得るには苦勞を要する。プライバシー・コミッショナーの不在により、新しい技術によるプライバシーの侵害行為に関して、適切な助言や判断をすることが困難である。
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	個人情報保護法
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	個人情報保護法の見直しとガイドライン等による運用上の透明性の確保をすべき。プライバシー・コミッショナーの設置。